

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 7 年 6 月 1 8 日

独立行政法人水資源機構

揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、横山ダム受託業務で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、業種「測量」、営業品目「航空測量」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出してください。
また、消費税および地方消費税は計上しない見積としてください。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、歩掛の体系については別紙－2 を参考に作成をしてください。
- (2) 提出期間 令和 7 年 6 月 2 5 日（水）から令和 7 年 6 月 3 0 日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 提出場所
独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之 宛
【担当】徳山ダム管理所 西岡
〒501-0815 岐阜県揖斐郡揖斐川町開田 448
TEL: 0585-52-2910 FAX: 0585-52-2325
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又は FAX（社印があること）により提出するものとします。責任者、担当者の部署名、氏名、連絡先を明記することにより社印を省略することができます。

4. 参考見積内容

- (1) 業務基本条件
別紙－1 の「見積仕様書」のとおりとします。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積範囲
 - ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
 - ② 歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙－1 「見積仕様書」の業務内容を実施する為に必要な技術者の人数等を募集します。
- (3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限 令和8年3月末日まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和7年6月18日(水)から令和7年6月23日(月)まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後17時まで

(2) 提出場所：3. (3)に同じ。

(3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年6月25日(水)から令和7年6月30日(月)まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以 上

令和 7 年度横山ダム貯水池測量業務（仮称）
歩掛見積仕様書

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用

1－1 適 用

1. この特記仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める測量調査等業務共通仕様書（令和 6 年 4 月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「令和 7 年度横山ダム貯水池測量業務」（以下「本業務」という。）に適用する。
2. 図面及び現場説明書並びに現場説明に対する質問回答書は、共通仕様書に優先して適用する。

1－2 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

1. 独立行政法人水資源機構公共測量作業規程（平成 20 年 5 月）
2. 横山ダム貯水池測量マニュアル（案）（令和 5 年 5 月 第 7 版）
3. ダムの堆砂状況調査要領（案）（ダムの管理例規集 令和 3 年版）
4. ダム貯水池土砂管理の手引き（案）（国土交通省河川環境課 平成 30 年）
5. その他、監督員が指示するもの

第 2 節 業務内容

2－1 業務場所

岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山地内他

2－2 業務概要

本業務は、次の業務を行うものである。

作業計画	1 式
現地踏査	1 式
ナローマルチビーム測量	1 式
航空レーザ測深測量	1 式
測量成果作成	1 式
貯水容量及び堆砂量計算	1 式

第 3 節 履行期間

1. 履行期間は、契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。
なお、休日等には、日曜日、祝日、夏期休暇及び年末年始休暇のほか、履行期間内の全土曜日を含んでいる。
2. 跡片付期間（跡片付、契約変更手続き期間等）として 20 日を見込んでいるので、この期間を残して現場作業（仮設物の撤去等を除く）がおおむね完了するように努めるものとする。

第 4 節 関連業務等

1. 本業務に関連する業務等は、次のとおりである。
(1) 令和 7 年度横山ダム水質監視分析業務

- (2) 令和7年度横山ダム観測機器保守点検業務
 - (3) 徳山ダム等河川水辺の国勢調査（底生動物）外業務
 - (4) 環境調査検討業務
2. これらの関連業務等は、本業務に密接な関連があるので、受注者は工程等について、当該業務等の受注者と十分協議、調整を行い、協力しなければならない。

第5節 業務数量

業務数量は、別添「数量総括表」のとおりである。

第6節 低入札価格調査

1. 入札価格が入札説明書（別紙）に示す工事請負契約の事務処理要領第14条の2に基づく基準価格を下回ったときは、入札価格、業務執行体制等に関する調査等を行うので、協力されたい。
2. 調査等に当たり、受注者は、配置を予定する技術者のうちから、現場作業における技術上の責任を有する者として、「現場責任者」を定められたい。

第7節 主任技術者

1. 本業務の主任技術者は、入札公告及び入札説明書の「配置予定技術者の資格・業務経験」の様式に配置予定技術者として記載した者の中から配置するものとする。ただし、主任技術者を変更できるのは、病休・死亡・退職等極めて特別な場合に限る。
2. 病気等特別な理由のためやむを得ず主任技術者を変更する場合は、監督員の承諾を得て、本業務の入札説明書に定められた配置予定技術者に係る全ての条件を満足する者を配置しなければならない。

第8節 提出書類

1. 業務実績の登録については、業務実績情報サービス（TECRIS）、又は農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）に登録するものとする（TECRIS及びAGRISの両方へ登録することも可）。
なお、AGRISに登録する場合は、共通仕様書第1編第1章第11節第3項に変え、以下による。100万円未満の業務の登録については、監督員の承諾を得ること。
受注者は、契約時又は変更時において、請負金額が100万円以上の業務等について、農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）に基づき、請負・変更・完了・訂正時に業務実績情報として業務実績データを作成し、監督員の確認を受けたうえ、請負時は契約後15日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から15日以内に、完了時は業務完了後15日以内に、訂正時は適宜登録機関（社団法人農業農村整備情報総合センター）に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「業務実績登録の受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。
2. 「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、履行場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2011）に準拠する。

起点 岐阜県揖斐郡揖斐川町坂内広瀬地先 緯度 35° 38' 18"
経度 136° 30' 8"

終点 岐阜県揖斐郡揖斐川町鶴見地先 緯度 35° 38' 42"
経度 136° 30' 44"

第9節 打合せ等

本業務で行う打合せは、次の区切りにおいて行うものとし、回数は3回以上とする。打合せは、原則として主任技術者が出席するものとする。

- (1) 業務着手時
- (2) 貯水容量及び堆砂量計算完成後
- (3) 成果物納入時

第10節 資料の貸与及び返却

1. 本業務の貸与資料は、次のとおりである。

- (1) 令和6年度 横山ダム貯水池測量業務 成果品 1式
- (2) その他打合せにより監督員が認めた図書、資料

2. 受注者は、本業務を実施するに当たり、上記1. に定める以外の資料が必要となった場合は、監督員と協議するものとする。

第11節 土地への立入り等

土地への立入り等については、共通仕様書に定めるほか、次の事項に留意しなければならない。

1. 受注者は、土地への立入りに当たっては、あらかじめ監督員の了解を得るものとする。
2. 受注者は、現地踏査等における立木等の伐採及び踏み荒らし等には十分に注意し、極力なくすよう努めなければならない。
3. 受注者は、監督員の認めた以外でむやみに障害物を伐採損傷等した場合には、受注者の責任において処理するものとする。

第12節 成果品の提出

12-1 電子納品

1. 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「土木設計業務等の電子納品要領 令和6年3月：国土交通省）」(以下「要領」という。)(URL: http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/)に基づいて作成した電子データを指す。
2. 成果品は、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体(CD-R 又は DVD)で2部提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督員と協議の上、電子化の是非を決定する。なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【業務編】(令和6年3月：国土交通省)」(http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/)に基づき行うものとし、業務着手前に「事前協議チェックシート(調査設計業務用)」を用いて監督員と協議するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

12-2 成果品の提出

1. 受注者は、成果品の提出に当たっては、電子データと「技術情報インデックスファイル」を電子媒体で提出するものとする。

なお、「技術情報インデックスファイル」の様式は水資源機構ホームページに掲載しているので記入内容等については監督員から指示を受けるものとする。

2. 受注者は、次の成果品を提出するものとする。

- | | |
|-------------------------|---------|
| (1) 電子媒体 (CD-R又はDVD-R等) | 1式 (3部) |
| (2) 報告書 (A4版・市販品ファイル) | 1式 (1部) |
| (3) 堆砂状況報告書 (A4版) | 1部 |
| (4) 図面集 (A3縮小版・市販品ファイル) | 1式 (1部) |

3. 成果品の内容

(1) 図面

最深河床縦断図

平均河床縦断図

横断面図

堆砂分布図

(2) 各種計算書

貯水池容量及び単位当り流量換算表

横山ダム貯水池容量総括表

〔メッシュスライス法〕貯水池容量計算書

〔平均断面法〕貯水池容量計算書

貯水位別累加有効貯水容量図

貯水池堆砂量経年変化表

貯水池堆砂量経年変化図

指定水位別貯水池容量計算書

指定水位間堆砂量計算書

年別測点別最深河床高経年変化表

平均河床高計算書

(3) 測量データ

横山ダム距離標成果表 (Excel、PDFファイル)

各図面データ (p21、DWG、PDFファイル)

各種計算書 (Excel、PDFファイル)

縦横断LHデータ (TEXTデータ)

航空レーザ測深データ (数値地形図データファイル)

貯水池全体三次元地形モデル

(4) その他関係書類

観測手簿

精度管理表

その他関係書類

第13節 設計変更等

設計変更等については、契約書第17条から第25条及び測量調査等業務共通仕様書第1章

第 22 節から第 25 節に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木設計業務等変更ガイドライン（平成 27 年 11 月）」（独立行政法人水資源機構）による。

第 14 節 下請負

1. 受注者は、業務の一部を下請負に付することを予定している場合は、予定している下請負業者名、下請負範囲及び概算金額を明示した下請負予定表を事前に監督員に提出しなければならない。

なお受注者は、下請負予定表に大きな変更又は追加の必要が生じた場合は、その都度監督員に提出しなければならない。

2. 本業務における「軽微な部分」は共通仕様書第 29 節第 2 項に規定する部分の他、船舶運転とする。

第 15 節 安全等の確保

安全管理については、共通仕様書に定めるほか、次の事項に留意しなければならない。

1. 受注者は、船舶運転の際は、必ず海技免状二級小型船舶操縦士以上の免状を有する者が船長として乗船していなければならない。
2. 通年、11 月 1 日から翌年 3 月 15 日までは、狩猟期間となっているため、作業にあたっては、十分に注意するものとする。

第 16 節 履行報告

1. 受注者は、共通仕様書第 1 編第 1 章第 35 節「履行報告」に基づき、業務履行報告書を作成し、監督員に提出するものとする。

第 17 節 作業船の貸付け

1. 本業務を実施するにあたり下記の機器等を貸与する。機器の取り扱いにあたり、操作方法を遵守するほか、善良な管理を持って使用しなければならない。

なお、作業船を損傷した場合は速やかに監督員に報告するとともに修理を行わなければならない。

貸与機器：船舶（船外機付）

2. 船舶の燃料は、原則として受注者で手配するものとするが、現場状況により手配困難な場合は、監督員と協議するものとする。

第 18 節 参考資料等の取扱い

設計図書配布時に提示する参考資料は、入札参加者の適正、迅速な見積り、受注者の設計変更業務等の容易化に供するための資料として示すものであり、契約書第 1 条にいう「設計図書」ではない。

第 19 節 ウィークリースタンス

1. 監督員及び受注者は、「ウィークリースタンス」の取組に努めるものとする。

ウィークリースタンスとは、業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、一週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することで業務環境の改善を図ることであり、取組内容は

次のとおりとする。

- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（又は連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（又は連休前）に依頼をしない。）
2. 初回打合せにおいて、受発注者間で取組内容を定めて、決定した内容は打合せ記録簿に整理のうえ、受発注者間で共有するものとする。
 3. ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に影響を及ぼさない範囲で実施するものとし、災害対応等の業務上緊急の事態が発生した場合には、受発注者間で対応について協議するものとする。

第20条 情報共有システムの活用（試行）

1. 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用に関する試行対象業務である。
2. 受注者は、本業務で使用する情報共有システムを選定し、監督員と協議し承諾を得なければならない。使用する情報共有システムは最新版の要件を満たすものとする。
3. 調査職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、調査職員と協議の上決定する。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える事
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う事
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると調査職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる事
5. 受注者は、調査職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第21節 疑義等

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第2章 業務の内容

第1節 作業目的

本業務は、横山ダム貯水池の適切な維持管理を行うため、貯水池内の地形形状の変化及び年間堆砂量について把握・整理するものである。

第2節 測量内容

1. 測量範囲

本業務の測量範囲及び数量は、以下のとおりとする。なお、流況等により業務範囲に変

更が生じる場合は、監督員と協議するものとする。

測量区分	実施範囲	数量
①ダム貯水池深浅測量 (ナローマルチビーム測深)	湛水面 (E L. 185.0 m又はを想定) 横山ダム貯水池最深部からE L. 183.0 mまで	0.33 km ²
②航空レーザ測深測量 (年次計測)	横断測線を包括する範囲を基本とし、実施時の状況にあわせて適宜検討を行うものとする。	2.72 km ²

*別紙 測量実施区分図参照

2. 作業計画

本業務の実施にあたり、測量の目的・内容を把握し、測量作業着手前に業務計画を立案するとともに、「本測量」に必要な計画準備を行い監督員へ提出するものとする。

3. 現地踏査

現地作業の実施に先立ち、現地踏査により測量箇所及び地形改変箇所の把握、本業務において使用する基準点等の状況の把握を行うものとする。また、結果を監督員に報告するとともに、既往測量結果等から測量実施内容について変更が生じる場合や、貯水池全体の堆砂量に影響を及ぼす地形改変箇所が認められた場合は、測量実施内容の提案を行う。

4. ナローマルチビーム測量

貯水池湛水面下の面的（三次元的）な地形を把握するため、ナローマルチビーム測深システム（S o n i c 2 0 2 4型と同等性能以上の成果が得られるもの）（以下「マルチビーム」という）及びG N S Sを用いた測量を行うものとする。

なお、データ取得密度は各種データ補正後において、1 mメッシュに1点以上を標準とする。

測深範囲は第5条1. 測量範囲によるものとするが、貯水位や現場条件等により数量の変更が生じた場合は監督員と協議し設計変更の対象とする。

(1) 計測準備

①艀装及び解除

測量に先立ち、マルチビーム測深器及び周辺補正機器の設置・設定を行うものとし、作業完了後は艀装した機器を解除するものとする。なお、艀装の際には、測量精度が向上するよう努めるものとする。

(艀装回数：1回、解除回数：1回)

②調整及びテストラン

マルチビーム測深システムが最適な状態で測深が実施できるようにするため、艀装完了後または周辺補正機器の再調整や取付位置を変更した場合には、テストランを実施し、各種機器の通信動作確認や取得データに異常がないことを確認するものとする。

(2) ナローマルチビーム測量

①観測

マルチビーム測深データの品質確保のため、測深航行はなるべく直線かつ等速度（狭窄部や湾部など地形条件が複雑な場合を除く）で行い、良質なデータを取得するよう努めるものとする。また、船位測定に用いるG N S S観測は、衛星数やD O P値に留意して水平位置精度の確保に努めるものとする。

②精度管理

点検測量は2パーセントを標準とし、作業の終了後速やかに点検測量を実施し、監督員に報告すること。また、監督員から点検測量の立会を求められた場合は、日程調整のうえ点検測量を実施すること。

(3) データ解析及び編集処理

マルチビーム測深により取得した測深・動揺・方位・GNSS等の各種データによる統合解析を行い、貯水位データその他、喫水補正、水中音速度補正の各種補正を施して三次元データを作成するものとする。なお、観測日の貯水位データについては監督員より提供するものを使用すること。

統合解析及び各種補正により作成された三次元データは、フィルタリング処理を行い、貯水容量の算出に必要な湖底面のデータを抽出する。また、過年度データとの比較など総合的に検討を行った上で、標高調整を適宜行い過年度成果との標高整合を図るものとする。

(4) グリッドデータ作成

フィルタリング処理により得られた湖底面の三次元データを1.0m間隔のグリッドデータとして整理する。なお、グリッドデータへの標高値の内挿補間方法は、TIN(不整三角モデル)手法によるものとする。

5. 航空レーザ測深測量

貯水池の地形を三次元的に把握するため、航空レーザ測深システムを用いた測量を行うものとする。

測量範囲は第2節1.によるものとするが、貯水位や現場条件等により数量の変更が生じた場合は監督員と協議し設計変更の対象とする。

(1) 作業計画

業務実施にあたり、航空レーザ測深に必要なGNSS衛星配置等を考慮した計測諸元、飛行コース、安全運航計画に定められた作業基準に従い立案するものとする。

(2) 航空レーザ測深測量

①航空レーザ測深

航空レーザ測深は、航空レーザ測深システムを搭載した回転翼機で測量範囲に示す業務対象地域の地形形状を計測するものとする。なお、計測密度は陸部で0.5m×0.5mに1点以上、水部で1.0m×1.0mに1点以上のレーザが照射されるように設定するものとする。

なお、現場条件や水質等の影響により、欠測が発生した場合は、監督員と協議し設計変更の対象とする。

②貯水池補備測量

同節7.(1)表①メッシュ法に示す計算範囲において、現場条件や水質条件等により航空レーザ測深で欠測が生じた場合には、監督員と協議し必要に応じて貯水池補備測量を実施するものとする。ただし、貯水容量及び堆砂量の算出に影響がないと判断される場合は、この限りではない。

なお、貯水池補備測量の計測密度は5mメッシュに1点以上となるようにし、計測手法については監督員の承諾を得るものとし、設計変更の対象とする。

③河川定期横断測量

同説7.(1)表②平均断面法に示す計算範囲の横断測線上において、現場条件や

水質条件等により航空レーザ測深で欠測が生じた場合には、監督員と協議し必要に応じて河川定期横断測量を実施するものとする。ただし、貯水容量及び堆砂量の算出に影響がないと判断される場合は、この限りではない。

(3) 写真地図データ作成

航空レーザ測深と同時に取得した地表面の画像データ及び計測データを用いて正射変換を行い、地上画素寸法 20 cm の簡易オルソ画像を作成する。

作成された写真地図データは非圧縮の T I F F 形式とし、位置情報ファイルとともに作成する。

(4) 調整点設置

点群データの点検を行うため、調整点を作業範囲に対して 4 点設置する。

(5) 点群データ作成及びオリジナルデータ作成

航空レーザ測深にて得られた計測データを統合解析して、測量対象範囲の点群データを作成し、調整点成果を用いて点検を行うものとする。

オリジナルデータは、点群データの点検を行った上で、貯水位データに整合させた標高調整を行うものとする。

(6) グラウンドデータ作成

オリジナルデータから、フィルタリング処理により陸部及び水部の地表面の三次元点群データを作成するものとする。

(7) グリッドデータ作成

グラウンドデータから、陸部・水部ともに 1.0 m 間隔のグリッドデータを作成する。なお、グリッドデータへの標高値の内挿補間方法は、T I N（不整三角モデル）手法によるものとする。

(8) データ合成

グリッドデータをナローマルチ測深により取得した湖底面のグリッドデータ及び既往データと合成して、貯水池全体の三次元地形モデルを作成するものとする。

(9) 等高線データ作成

データ合成により作成した貯水池全体の三次元地形モデルをもとに、等高線データ（主曲線間隔 1 m）を作成する。

6. 測量成果作成

(1) 横断面図作成

本年度測量結果をもとに横断面図を作成する。なお、横断面図には、本年成果値、昭和 38 年値（元河床）、平成 23 年値（再開発時点）及び前年値を記載する。

横断面図作成範囲は以下のとおり。

種別	作成範囲	断面数
横断面図	揖斐川 N o . 0 ～ N o . 47	48 断面
	坂内川 N o . 0 ～ N o . 16	17 断面
	親谷 N o . 0 ～ N o . 3	4 断面
	矢中谷 N o . 0 ～ N o . 3	4 断面
橋梁断面	川尻橋、奥いび湖大橋、杉原橋、どんどん橋、奥いび湖橋、神ヶ岩橋、親谷橋	7 断面

(2) 縦断面図作成

横断面図を基に最深河床高及び水面幅を読み取り、最深河床縦断面図及び平均河床

縦断図を河川毎に作成する。

なお、最深河床縦断図には、本年成果値、及び昭和 38 年値（元河床）、40 年値・50 年値・60 年値・平成 7 年値・17 年値・23 年値（再開発時点）・令和 3 年値及び前年度を併記する。

また、平均河床縦断図については、本年成果値、昭和 38 年値（元河床）、平成 23 年値（再開発時点）及び前年値を記載する。

（3）堆砂分布図作成

前回測量及び本年度測量の成果から、期間堆砂量が視覚的にわかる堆砂分布図を作成するものとする。

7. 貯水容量及び堆砂量計算

（1）諸計算

同節 1. の業務範囲を下表の計算範囲に区分し、本業務の成果を基にメッシュスライス法及び平均断面法を用いて、ダム貯水池最深部から E L 210 m までを標高 1 m 毎の区間容量を算出する。ただし計算に用いる距離標標高は揖斐川左岸 No. 0 を E L 210.833 m として算出すること。また、区分別に算出した計算結果を複合的に整理して貯水容量計算及び堆砂量計算を行うものとする。

なお、標高 181.3 m・標高 187.0 m・標高 192.7 m・標高 207.5 m においても貯水池容量を求め、H-V 表及び堆砂量を整理するものとする。

各種計算に用いた条件及び計算方法並びに計算結果は、順序だてて整理し、とりまとめるものとする。

計算手法	計算範囲	備 考
①メッシュスライス法	ダム貯水池最深部から E L. 210 m まで 揖斐川 ダム堤体～No. 27 坂内川 No. 0～No. 7	地形モデルによる
②平均断面法	揖斐川 No. 27～No. 47 坂内川 No. 7～No. 16 親谷 No. 0～No. 3 矢中谷 No. 0～No. 3	横断面図による

（2）年別堆砂量計算

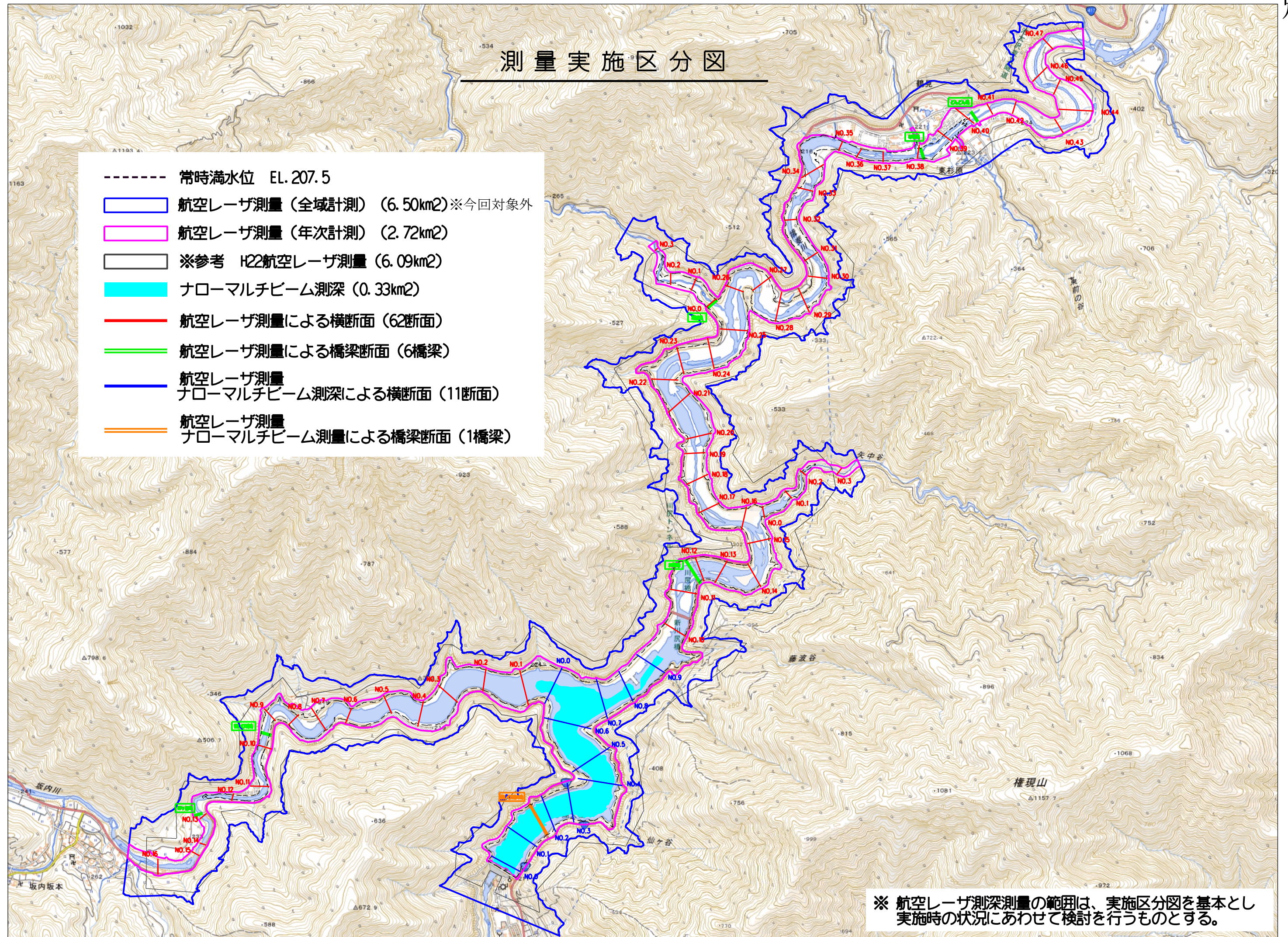
堆砂量計算の結果を用いて、昭和 38 年から本年までの年別堆砂量を取りまとめるものとする。

また、監督員より貸与する経年堆砂量変化計算書に当年度測量結果を入力し、出力するものとする。

以 上

測量実施区分図

- 常時満水位 EL. 207.5
- 航空レーザ測量（全域計測）（6.50km²）※今回対象外
- 航空レーザ測量（年次計測）（2.72km²）
- ※参考 H22航空レーザ測量（6.09km²）
- ナローマルチビーム測深（0.33km²）
- 航空レーザ測量による横断面（62断面）
- 航空レーザ測量による橋梁断面（6橋梁）
- 航空レーザ測量
ナローマルチビーム測深による横断面（11断面）
- 航空レーザ測量
ナローマルチビーム測量による橋梁断面（1橋梁）



※ 航空レーザ測深測量の範囲は、実施区分図を基本とし
実施時の状況にあわせて検討を行うものとする。

業務名 令和7年度 横山ダム貯水池測量業務（仮称）想定水位：EL. 185. 00m						別紙-2
項目・工種・種別・細別	規 格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
地形測量		式	1			
貯水池測量		式	1			
作業計画		式	1			
作業計画		式	1			第1号内訳書のとおり
現地踏査		式	1			
現地踏査		式	1			第2号内訳書のとおり
ナローマルチビーム測量		式	1			
計測準備		式	1			第3号内訳書のとおり
ナローマルチビーム測量	観測・精度管理	km2	0. 33			第1号単価表のとおり
データ解析及び編集処理		式	1			第4号内訳書のとおり
グリッドデータ作成（湖底面）		km2	0. 33			第2号単価表のとおり
航空レーザ測深測量		式	1			
航空レーザ測深		式	1			第5号内訳書のとおり
点群データ及びオリジナルデータ作成		km2	2. 72			第3号単価表のとおり
写真地図データ作成		km2	2. 72			第4号単価表のとおり
グラウンドデータ作成		km2	2. 39			第5号単価表のとおり
グリッドデータ作成		km2	2. 39			第6号単価表のとおり
データ合成		式	1			第6号内訳書のとおり
等高線データ作成		km2	2. 72			第7号単価表のとおり
測量成果作成		式	1			
横断面図作成		式	1			第7号内訳書のとおり
縦断面図作成		式	1			第8号内訳書のとおり
堆砂分布図作成		式	1			第9号内訳書のとおり
貯水容量及び堆砂量計算		式	1			
諸計算		式	1			第10号内訳書のとおり
年別堆砂量計算		式	1			第11号内訳書のとおり
共通		式	1			
共通		式	1			
打合せ等		式	1			
打合せ		式	1			標準歩掛採用 対象外
直接経費		式	1			
直接経費		式	1			
旅費交通費		式	1			
旅費交通費（率計上・宿泊無）		式	1			対象外
電子成果品作成費		式	1			
電子成果品作成費		式	1			対象外

[illegible]

[illegible]

第 3 号										計測準備				1 式 当 り 内 訳 書			
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要										
	計測準備		式	1			第14号内訳書のとおり										
小計																	

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第 7 号										横断面図作成										1 式 当 り 内 訳 書									
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																						
	横断面図作成		式	1			第18号内訳書のとおり																						
小計																													

第 8 号										1 式 当 り 内 訳 書									
縦断面図作成																			
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要												
	縦断面図作成		式	1			第19号内訳書のとおり												
小計																			
								</											

[illegible]

第 11 号										1 式 当 り 内 訳 書			
年別堆砂量計算													
項 目	名 称	規 格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要						
	年別堆砂量計算		式	1			第22号内訳書のとおり						
小計													

[illegible]

[illegible]

第 14 号		計測準備			1 式 当 り 内 訳 書		
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費			式	1			
	測量主任技師		人	〇〇			
	測量技師		人	〇〇			
	測量技師補		人	〇〇			
	測量助手		人	〇〇			
	測量補助員		人	〇〇			
	測量船舶縦士		人	〇〇			
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇
機械経費			式	1			直接人件費の 〇%
通信運搬費等			式	1			直接人件費の 〇%
材料費			式	1			直接人件費の 〇%
小計							

第 15 号 データ解析及び編集処理 1 式 当り 内訳書						
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
直接人件費			式	1		
	測量主任技師		人	〇〇		
	測量技師		人	〇〇		
	測量技師補		人	〇〇		
	測量助手		人	〇〇		
	測量補助員		人	〇〇		
精度管理費			式	1		精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇
機械経費			式	1		直接人件費の 〇%
材料費			式	1		直接人件費の 〇%
小計						

計測計画								1 式 当り 内訳書	
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
直接人件費			式	1					
	測量主任技師		人	〇〇					
	測量技師		人	〇〇					
	測量技師補		人	〇〇					
	測量助手		人	〇〇					
	測量補助員		人	〇〇					
	操縦士		人	〇〇					
	整備士		人	〇〇					
	撮影士		人	〇〇					
	撮影助手		人	〇〇					
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇		
機械経費			式	1			直接人件費の 〇%		
材料費			式	1			直接人件費の 〇%		
小計									

データ合成								1 式 当り 内訳書	
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
直接人件費			式	1					
	測量主任技師		人	〇〇					
	測量技師		人	〇〇					
	測量技師補		人	〇〇					
	測量助手		人	〇〇					
	測量補助員		人	〇〇					
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇		
機械経費			式	1			直接人件費の 〇%		
材料費			式	1			直接人件費の 〇%		
小計									

第 18 号 横断面図作成 1 式 当り 内訳書						
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
直接人件費			式	1		
	測量主任技師		人	〇〇		
	測量技師		人	〇〇		
	測量技師補		人	〇〇		
	測量助手		人	〇〇		
	測量補助員		人	〇〇		
精度管理費			式	1		精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇
機械経費			式	1		直接人件費の 〇%
材料費			式	1		直接人件費の 〇%
小計						

第 19 号 縦断面図作成 1 式 当り 内訳書						
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
直接人件費			式	1		
	測量主任技師		人	〇〇		
	測量技師		人	〇〇		
	測量技師補		人	〇〇		
	測量助手		人	〇〇		
	測量補助員		人	〇〇		
精度管理費			式	1		精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇
機械経費			式	1		直接人件費の 〇%
材料費			式	1		直接人件費の 〇%
小計						

第 20 号	堆砂分布図作成					1 式 当り 内訳書		
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
直接人件費			式	1				
	測量主任技師		人	〇〇				
	測量技師		人	〇〇				
	測量技師補		人	〇〇				
	測量助手		人	〇〇				
	測量補助員		人	〇〇				
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇	
機械経費			式	1			直接人件費の 〇%	
材料費			式	1			直接人件費の 〇%	
小計								

第 21 号	諸計算						1 式 当り 内訳書		
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
直接人件費			式	1					
	測量主任技師		人	〇〇					
	測量技師		人	〇〇					
	測量技師補		人	〇〇					
	測量助手		人	〇〇					
	測量補助員		人	〇〇					
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇		
機械経費			式	1			直接人件費の 〇%		
材料費			式	1			直接人件費の 〇%		
小計									

別紙見積内訳書

[illegible]

別紙見積内訳書

[illegible]

別紙見積内訳書

[illegible]

別紙見積内訳書

[illegible]

別紙見積内訳書

[illegible]

第 8-1 号		ナローマルチビーム測量				1.0 km2 当り 単価表			
項 目	名 称	規 格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要		
直接人件費			式	1					
	測量主任技師		人	〇〇					
	測量技師		人	〇〇					
	測量技師補		人	〇〇					
	測量助手		人	〇〇					
	測量補助員		人	〇〇					
直接経費	測量船操縦士		人	〇〇					
			式	1					
	ナローマルチビーム測深機		式	1	〇〇				
	GPS受信機		式	1	〇〇				
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇		
機械経費			式	1			直接人件費の 〇%		

[illegible]

総運航								1.0 時間 当り 単価表		
第 10 号	項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
	機械経費			式	1					
		ヘリコプター(回転翼)		時間	1	〇〇				
	材料費			式	1					
		航空ガソリン		L	〇〇			測量業務用消耗品単価採用		
		航空オイル		L	〇〇			測量業務用消耗品単価採用		
	精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇		
	小計							1時間 当り		
	単価							1時間 当り(4桁)		

[illegible]

別紙見積内訳書

第 12 号 滞留 1.0 日 当り 単価表							
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費			式	1			
	操縦士		人	〇〇			
	整備士		人	〇〇			
	撮影士		人	〇〇			
	撮影助手		人	〇〇			
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇
通信運搬費等			式	1			直接人件費の 〇%
材料費			式	1			直接人件費の 〇%
小計							1日当り
単価							1日当り(4桁)

第 13 号			調整点の設置			10 箇所 当り 単価表		
項 目	名 称	規 格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
直接人件費			式	1				
	測量主任技師		人	〇〇				
	測量技師		人	〇〇				
	測量技師補		人	〇〇				
	測量助手		人	〇〇				
	測量補助員		人	〇〇				
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数 〇〇〇	
機械経費			式	1			直接人件費の 〇%	
材料費			式	1			直接人件費の 〇%	
							10箇所当り	
小計							1箇所当り	
単価							1箇所当り(4桁)	

[illegible]

第 16 号		グラウンドデータ作成					10		km2 当り 単価表	
項 目	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
直接人件費			式	1						
	測量主任技師		人	〇〇						
	測量技師		人	〇〇						
	測量技師補		人	〇〇						
	測量助手		人	〇〇						
	測量補助員		人	〇〇						
精度管理費			式	1			精度管理係数(直接人件費+機械経費) 精度管理係数	〇〇		
機械経費			式	1			直接人件費の	〇%		
材料費			式	1			直接人件費の	〇%		
							10km ² 当り			
小計							1km ² 当り			
単価							1km ² 当り(4桁)			

別紙見積内訳書

[illegible]

